



今月のPICK UP

- 2 令和3年度 決算報告 平川市の家計簿
- 4 令和3年度 国民健康保険特別会計決算
- 6 令和3年度 新型コロナウイルス感染症
対策関連経費

令和3年度 決算報告

平川市の家計簿

市の令和3年度決算が9月議会で認定されました。市の会計は、普通会計・特別会計・企業会計の3種類からなり、決算は1年間にどれだけの収入があり（歳入）、それがどのように支出されたのか（歳出）を分類して集計したものです。ここでは、その概要についてお知らせします。

普通会計

普通会計とは、他の市町村と比較できるように経理の範囲が定められた標準的な会計です。当市では、一般会計に学校給食センター特別会計、尾上地区住宅団地温泉事業特別会計などを加えたものを普通会計としています。

216億2,312万円

歳入

206億58万円

内容と主な事業	区分／決算額	区分／決算額	内容と主な事業
<p>皆さまが納めた税金です。</p> <ul style="list-style-type: none">■市民税／11億5,724万円■固定資産税／10億8,668万円■軽自動車税／1億2,657万円■たばこ税／2億3,358万円■入湯税／184万円 <p>市民1人当たりにすると 85,901円</p> <p>※令和4年3月末の人口30,336人で計算 23.2%</p>	<p>市税 12.1% 26億591万円</p> <p>負担金・使用料など 11.1% 24億2,306万円</p> <p>地方譲与税など 5% 10億7,671万円</p>	<p>総務費 18.7% 38億5,477万円</p> <p>民生費 32.0% 65億9,815万円</p> <p>衛生費 6.1% 12億5,878万円</p> <p>農林水産業費 3.9% 8億1,348万円</p> <p>土木費 6.8% 14億207万円</p> <p>消防費 3.8% 7億7,779万円</p> <p>教育費 14.7% 30億3,557万円</p> <p>公債費 9.3% 19億1,321万円</p> <p>市債 9.2% 19億8,770万円</p> <p>その他 4.7% 9億4,676万円</p>	<p>庁舎の管理、徴税、まちづくりなどに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■新本庁舎建設事業／7億8,232万円■地域コミュニティ育成事業奨励金／2,365万円■すこやか住宅支援事業補助金／2,838万円 <p>お年寄りや障がいのある方、生活保護、子育て支援などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■保育対策事業／15億223万円■老人福祉対策事業／11億7,274万円■障がい福祉対策事業／10億9,003万円■生活保護費／5億7,923万円 <p>ごみ処理や火葬場の維持、病気の予防、環境保全などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■ごみ・し尿処理事業／3億5,224万円■新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業／2億7,419万円■予防接種事業／6,934万円 <p>農業の振興などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■中山間地域等直接支払交付金／1億2,054万円■多面的機能支払交付金／1億2,709万円■県営土地改良事業／1,901万円 <p>道路や公園の整備などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■道路新設改良・道路附帯施設整備事業／2億1,869万円■市道除雪委託事業／3億1,506万円 <p>消火活動、救急救命などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■弘前地区消防事務組合負担金／6億4,698万円■消防団車両更新事業／3,839万円 <p>小中学校、公民館、生涯学習などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■碇ヶ関小学校改築事業／7億4,350万円■碇ヶ関中学校大規模改修事業／7億895万円■学校給食材料費／1億2,859万円 <p>借金の返済に支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■長期債務元金／19億1,321万円 <p>商工業や観光振興対策、議会の運営、災害復旧などに支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">■商工業振興事業／4億4,810万円■観光振興事業／1億461万円■議会運営費（議員報酬など）／1億5,875万円■災害復旧事業／1,094万円
<p>自 主 財 源</p> <p>依 存 財 源</p> <p>76.8%</p>	<p>地方交付税 35.3% 76億4,125万円</p> <p>国庫支出金 21.1% 45億5,414万円</p> <p>県支出金 6.2% 13億3,435万円</p> <p>市債 9.2% 19億8,770万円</p>	<p>教育費 14.7% 30億3,557万円</p> <p>公債費 9.3% 19億1,321万円</p> <p>その他 4.7% 9億4,676万円</p>	

特別会計・企業会計

特別会計と企業会計は、特定の事業を行う目的でそれぞれ個別に経理するものです。

特別会計		
会計名	歳入	歳出
国民健康保険	36億7,494万円	35億5,470万円
介護保険	40億8,322万円	39億3,239万円
後期高齢者医療	3億4,659万円	3億3,847万円
診療所	2億461万円	2億461万円
簡易水道	852万円	852万円

企業会計		
会計名	収入	支出
水道事業	収益的	6億1,539万円
	資本的	3,109万円
下水道事業	収益的	8億1,018万円
	資本的	6億167万円

※1「収益的」…事業に伴って発生する収益と費用

※2「資本的」…施設整備などの将来の収益のための経費とその財源となる収入

市の財政の健全度は？

自治体の財政の健全度は、決算に基づく次の4つの指標で判断することができます。市は、昨年に続き「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」や「将来負担」がなく、また「実質公債費比率」が基準を下回っており、市の財政は健全な状態といえます。

健全化判断比率				
指標	平川市の比率	平川市の前年比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし	なし	13.23	20.0
連結実質赤字比率	なし	なし	18.23	30.0
実質公債費比率	8.1	8.9	25.0	35.0
将来負担比率	なし	なし	350.0	斜線

＜項目の説明＞

- ①実質赤字比率…普通会計などの赤字が経常的な収入に占める割合
- ②連結実質赤字比率…すべての会計の赤字が収入に占める割合
- ③実質公債費比率…地方債（国や銀行などからの借入金）の返済額が収入に占める割合
- ④将来負担比率…将来負担することになっている負債額が経常的な収入に占める割合

公営企業の経営状態は？

公営企業の経営状態が健全なのかどうかは、事業規模に対する経営資金の不足額の大きさを表す「資金不足比率」で判断します。



平川市では、各会計で資金不足は生じませんでしたので、こちらも健全な状態にあるといえます。

資金不足比率			
会計の名称	平川市の比率	平川市の前年比率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	20.0
下水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	
簡易水道会計	資金不足なし	資金不足なし	

公営企業…「水道事業」や「下水道事業」などの皆さまからの料金収入などによって運営されている事業

平川太郎さんちの家計簿



収入	決算上の区分	金額
給料	市税	35万円
パート収入	負担金、使用料など	2万円
入学祝や餞別など	諸収入など	32万円
親からの援助	地方交付税・国県支出金	203万円
新たなローン	市債	28万円
収入合計		300万円

普通会計決算額をイメージしやすいよう家計簿におきかえてみました。

支出	決算上の区分	金額
食費	人件費	32万円
光熱水費、日用品代	物件費	30万円
医療費、保育料など	扶助費	64万円
小遣い、冠婚葬祭	補助費など	28万円
リフォームや車購入	普通建設事業費など	58万円
ローンの返済	公債費	27万円
貯金	積立金	16万円
子どもへの仕送り	投資、貸付、繰出金	31万円
支出合計		286万円

※300万円 - 286万円 = 14万円（黒字）は来年度に繰り越すことにします。

令和3年度

国民健康保険特別会計決算

市の国保の加入状況（令和3年度末）

市の総人口30,336人（令和4年3月末）に対し、国保の被保険者総数は、7,618人で加入率は25.1%（対前年度比0.6ポイント減）となっています。

だれもが安心して
医療を受けられるように

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方を除く全ての方が加入することになっています。

令和3年度の国民健康保険特別会計（国保会計）の決算が9月議会で認定されましたので、市民の皆さんに、その概要をお知らせします。

決算の状況

令和3年度の国保会計の決算は、歳入が36億7,494万円（対前年度比102.8%）、歳出が35億5,470万円（対前年度比100.8%）でした。歳入歳出の収支差引き1億2,024万円のうち、1億2,000万円を基金に積み立てし、残額を令和4年度へ繰り越しました。

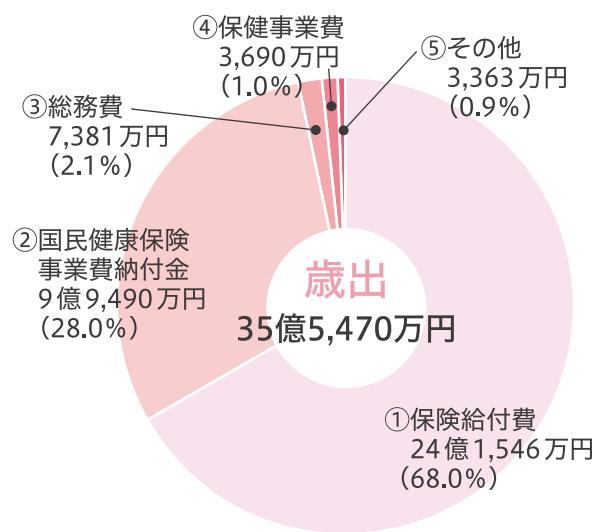
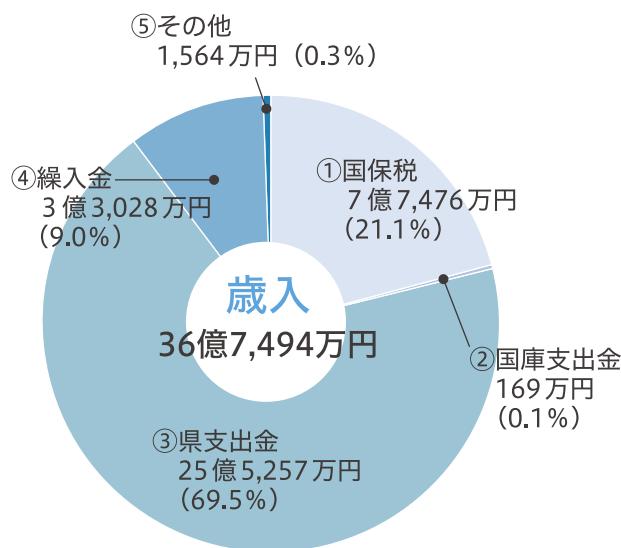
●歳入の主なもの

- ・県支出金／25億5,257万円（対前年度比103.7%）で、歳入の約7割を占めています。
- ・国保税／7億7,476万円（対前年度比103.9%）で、歳入の約2割を占めており、国民健康保険事業の大切な財源となっています。

●歳出の主なもの

- ・保険給付費／24億1,546万円（対前年度比102.9%）で、歳出の7割近くを占めています。
- ・国民健康保険事業費納付金／9億9,490万円（対前年度比94.7%）で、歳出の約3割を占めています。県はこの納付金を財源として、市に医療費を交付しています。

令和3年度 国民健康保険特別会計決算状況



①国保税	国保加入者が納付した税金
②国庫支出金	国からの負担金・補助金
③県支出金	県からの負担金・補助金
④繰入金	一般会計からの繰入金
⑤その他	手数料などの諸収入

①保険給付費	保険で給付した医療費、出産・葬祭費など
②国民健康保険事業費納付金	県の国保財政運営のための納付金
③総務費	国保事業運営の人事費、事務費など
④保健事業費	被保険者の健康増進のための事業費など
⑤その他	還付金など

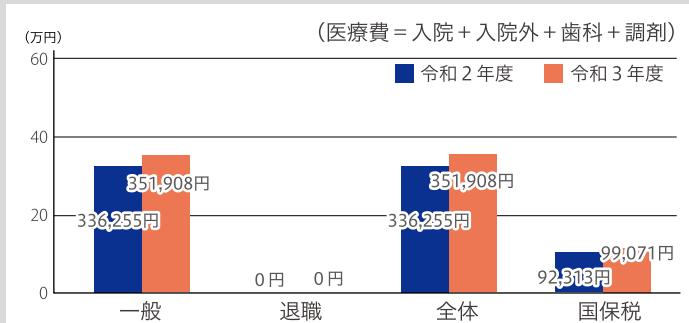
医療費と国保税

●歳出の約7割を占める保険給付費（医療費など）について、年間1人当たりの医療費（入院+入院外+歯科+調剤）は、全体（一般+退職）で35万1,908円（対前年度比1万5,653円の増）となっています。1件当たりの診療費（入院+入院外+歯科）は、全体で2万8,371円（対前年度比647円の増）となっています。

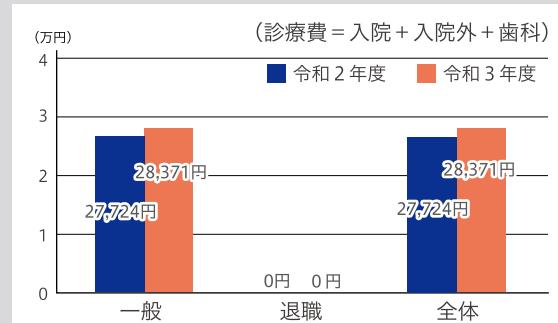
●歳入では自主財源である国保税の占める割合が約2割であるのに対し、依存財源である県支出金や一般会計からの繰入金などが約8割を占めています。年間1人当たりの国保税額は9万9,071円（対前年度比6,758円の増）で、現年度分の収納率は、95.50%（対前年度比0.45ポイント増）となっています。

●令和3年度の医療費は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策の徹底により、大幅な増額とはならなかつたものの、今後は高齢化や医療技術の高度化などにより増加していくものと予想されます。この医療費の給付費用の一部は皆さまに納めていただいている国保税で賄われています。

年間1人当たりの医療費と国保税



1件当たりの診療費



医療費の適正化に向けて

●健康の維持増進

医療費は新型コロナウイルス感染症による受診控えで一時的に下がったものの、再び増加に転じています。そのような状況において医療費の適正化を図り、健全な国民健康保険財政を運営していくためには、一人ひとりが健康管理に努め、健康の維持増進を心がけることが必要です。



●ジェネリック医薬品で薬代の負担軽減

市では医療費の節減のため、低価格で、安全性や効き目は新薬と同等と認められているジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推進しています。医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品で薬代の負担を軽くしましょう。



●保健師が訪問します

同じ病気でお医者さんの掛け持ちや、受診日数が多い方を対象に、保健師が健康に関する助言のため、訪問・指導を実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。



Medical Check up!

年に1度は特定健診を受診しましょう

+++++

国民健康保険加入者の30歳から74歳までの方を対象に、特定健診を無料で実施しています。

- ・30～39歳の方は、集団検診のみ受けることができます。
※受診券は送付されません。
- ・40～74歳の対象者には特定健診受診券（紫色の用紙）を送付しています。個別健診・集団検診のどちらかを受診できます。

■特定健診とは

メタボリックシンドロームやその予備群の方を早期に発見し、特定保健指導による改善を行うための健診です。

■特定健診を受けると

- ①健診結果に合わせた保健指導が受けられます。
- ②保健指導で生活習慣改善ポイントがわかります。
- ③毎年の受診で継続した健康管理ができます。
- ④病気を予防することで医療費を抑制できます。

■年に1度は特定健診を

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、気づかぬうちに進行します。年に1度の特定健診で、健康状態のチェックをしてください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5819

[問合せ] 税務課 国保税 ☎55-5328

令和3年度

新型コロナウイルス感染症 対策関連経費

■決算額合計

12 億 8,992 万円

市が令和3年度に支出した予算のうち、新型コロナウイルス感染症に関する事業をご報告します。これらの事業は、国や県からの補助金・交付金を活用して行われました。

■主な実施事業

感染対策

▶児童福祉施設感染者対策事業／1,321万円

市内の保育所・認定こども園、児童館、放課後児童クラブに対し、感染拡大防止に関する備品などの購入経費を補助しました。



▶学校感染症対策事業／1,185万円

市内の小中学校に対し、感染症対策用の備品などを整備しました。

生活支援

▶子育て世帯臨時特別給付金／4億1,942万円

子育て世帯（0歳から高校3年生までの子どもを養育する世帯）に対し、子ども1人あたり10万円を給付しました。



▶住民税非課税世帯等臨時特別給付金／3億1,140万円

令和3年度住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を給付しました。

経済対策

▶ひらかわ得トク商品券発行事業／3,176万円

市内事業者の支援と消費拡大を目的に、プレミアム付商品券を発行しました。



▶平川市感染防止対策認証店舗支援金／1,509万円

市内飲食店、タクシー・運転代行業を対象に、市が認証した「平川市感染防止対策認証店舗」に対し、支援金を交付しました。

▶事業者緊急支援事業／1,038万円

消費行動の自粛の影響を受けた市内飲食店、宿泊施設などに対し、家賃や光熱水費などの経費を補助しました。

教育支援

▶学校給食費無償化事業／1億884万円

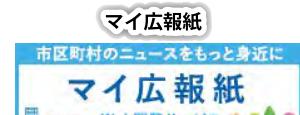
令和3年4月から令和4年3月までの小中学校給食費を無償化しました。

[問合せ] 財政課 財政係 ☎55-5734



スマートフォンアプリや
パソコンで
手軽に広報紙が読める！

アプリ





皆さまの利用をお待ちしています。

新本庁舎の開庁式を行いました。

10月11日、新本庁舎の開庁式を行いました。開庁式では、長尾忠行市長、桑田公憲市議会議長のほか、今年の県民駅伝の市代表走者で小和森小6年の菊池太陽さん、同5年の対馬蒼さんがテープカットを行いました。

また当日は、長尾忠行市長による「書かない窓口」のデモンストレーションや、記念植樹、FMラジオによる公開生放送の収録が行われました。

音楽やスポーツなどを楽しみました。

「猿賀ルチャー祭り」が行われました。

10月29日、30日、猿賀公園で開催された「猿賀公園紅葉まつり」のメインイベントとして「猿賀ルチャー祭り」が行われました。

来園者は紅葉に染まった公園内に設けられた六つのエリアを散策しながら、芝生広場でのヨガやスラックラインを体験したほか、ねぶた囃子や弾き語りに耳を傾けるなど、秋の猿賀公園を満喫していました。



ひらかわ地元料理教室を開催します ～未来へつなぎたい大切な味、作ってみませんか？～

昔ながらの地元料理の作り方や技術について、次世代へ継承することを目的に「ひらかわ地元料理教室」を開催します。この料理教室では、調理をする上でのポイントやコツを、実際に作りながら習得することができます。正月などに家族へ振る舞つませんか？奮ってご参加ください！

開催内容

【日時】12月2日(金)・9日(金)・16日(金)

いずれも 10:00～13:00

【場所】平賀農村環境改善センター（新館野木和20-1）

【講師】平川市食生活改善推進員会

メニュー（主食、汁物、スイーツ）

- 12月2日 巻き寿し、干し椎茸のほっこりスープ、スイートポテト
- 12月9日 三色そぼろ丼、もずくと長芋のスープ、アップルゼリー
- 12月16日 プチおむすび・プチのり巻き、野菜スープ、ひと口チーズ焼き

【申込み・問合せ】 農林課 農政係 ☎55-5898

募集内容

原則として、すべての回に参加出来る方を募集します。下記内容を必ずご確認のうえ、電話にてお申し込みください。

【対象】市内在住の20～50代 先着10名

【費用】無料

【募集期間】11月21日(月)～12月1日(木)

※定員に達し次第、募集を終了します。

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具、マスク
※新型コロナウィルス感染症の拡大状況によっては、内容の変更または開催を中止する場合があります。



TOPICS 01

令和5年度 保育所等入所のご案内

令和5年4月から新たに入所を希望するお子さんの教育・保育給付認定・利用申込みの受付を開始します。現在利用中の方には、施設を通して継続利用のご案内をいたします。



教育・保育給付認定について

保育所、幼稚園、認定こども園などの利用を希望する保護者の方には、教育・保育給付の認定を受けていただきます。

右表の3つの区分に応じて、施設などの利用先が決まります。

認定区分	対象	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園 小規模保育施設など

※2号認定・3号認定の場合、保育を必要とする理由などにより「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかに区分されます。

保育を必要とする 主な理由

*月48時間以上就労している *妊娠中・出産後間もない *疾病・心身に障がいがある
*同居または長期入院している親族の介護・看護をしている など

入所の申込方法

●必要書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
 - ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
 - ③利用者負担額（保育料）を決定するために必要な書類
- ※令和4年1月2日以降に平川市に転入された方は、申込書へ個人番号を記入するか、前住所地の市町村が発行する「令和4年度（令和3年分）所得課税証明書」を添付してください。

●受付期限／令和5年1月31日（火）

●受付時間／8：15～17：00

※年末年始（12月29日～1月3日）、土日祝日を除く。
※受付期間終了後は、定員に空きのある施設のみとなりますので早めにお申し込みください。

●受付場所

- ・子育て健康課子ども支援係（本庁舎2階9番窓口）
- ・尾上・碇ヶ関総合支所庶務係

※幼稚園、認定こども園（1号認定）については、直接施設へお申し込みください。

●利用者負担（保育料）について

保育料は、入所する子どもと同一世帯に属し、生計を一にする父母の市民税額の合計で決定されます。ただし、家計の中心者が父母以外（祖父母など）の場合は、その方の市民税額も合算します。

●入所の決定について

受付期間終了後に入所の決定を行い、申込みが多数の場合、選考基準により優先度の高い子どもから入所を決定します。

●入所のしおり、申請書類の配布について

入所のしおり、申請書類は子育て健康課子ども支援係、尾上・碇ヶ関総合支所庶務係、市内保育施設で配布しております。

※詳しくは「入所のしおり」をご確認いただき、子育て健康課子ども支援係までお問い合わせください。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832



マイナポイント事業*への申込みはお済みですか？



一人あたり最大2万円のマイナポイントをもらうためには、12月31日までに、マイナンバーカードの交付申請が必要です。マイナンバーカードをすでにお持ちの方もお申し込みできます。（令和5年2月28日まで）

※マイナンバーカードを用いて、一人最大2万円のキャッシュレス決済サービスのポイントがもらえる事業（「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み」、「公金受取口座の登録」の手続きを含みます。）

1 マイナンバーカードの交付申請

- ◆マイナンバーカードの交付申請に必要なもの
以下のAを1点、またはBを2点ご持参ください。
A：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳 など
B：健康保険証、病院などの診察券（生年月日あり）、年金手帳、学生証 など

マイナンバーカード交付申請受付を行います

日時／11月27日（日）、12月4日（日） 9：30～16：00

場所方法／本庁舎1階ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
※顔写真を無料で撮影します。本人確認書類のAを1点、またはBを2点ご持参ください。

※マイナンバーカード交付やマイナポイント申込手続きサポートなどは実施しません。

TOPICS 02

令和5年度 子育てのための施設等利用給付のご案内

令和5年4月から子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんの給付認定申請の受付を開始します。現在認定中の方には、施設を通して継続認定のご案内をいたします。



給付認定について

【預かり保育を利用するお子さん】

●対象

幼稚園、認定こども園（教育部分）を利用している児童

●利用料

利用日数に応じて、月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

●注意事項

無償化の対象となるためには、令和5年4月から利用を希望する施設、または現在利用している施設を通して、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

【認可外保育施設などを利用するお子さん】

●対象／認可保育所、認定こども園などを利用できていない3歳から5歳までの児童

●対象施設・事業

県に届け出をした認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業など

●利用料／月額37,000円まで無償化されます。

●注意事項

無償化の対象となるためには、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

認定の申込方法

●必要書類

- ①子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書
 - ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
 - ③施設等利用費の法定代理受領に係る委任状
 - ④保育所等利用申込等の不実施に係る理由書
- ※④は認可外保育施設などを利用する子どもの申請のみ必要となります。

●受付期限／令和5年1月31日（火）

●受付時間／8：15～17：00

※年末年始（12月29日～1月3日）、土日祝日を除く。

●受付場所

利用施設によって受付場所が異なります。

- ・幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育を利用する場合 → 施設へ直接提出ください。
- ・認可外保育施設などを利用する場合 → 子育て健康課子ども支援係（本庁舎2階9番窓口）、尾上・碇ヶ関総合支所庶務係



●施設等利用給付のしおり、申請書類の配布について

子育て健康課子ども支援係、尾上・碇ヶ関総合支所庶務係、市内保育施設で配布しております。

※詳しくは、「施設等利用給付のしおり」をご確認いただくか、子育て健康課子ども支援係までお問い合わせください。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832

出張サポートのお知らせ

5名以上の市民の申込希望者がいる場合に（事業者、団体、町会、友人同士など）、市職員が伺い、手続きをサポートします。

訪問時間帯／平日9：00～16：00

所要時間／10分～15分程度
(一人当たり)

申込方法／

希望日時のおおよそ1週間前までにご連絡ください。

2 マイナポイント事業への申込み

◆手続きに必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書暗証番号

（カード取得時に設定した4桁の数字）

- マイナポイントを申込む決済サービスの決済手段

（スーパー・小売業のカード、電子マネー、クレジットカード、交通系ICカード、QRコード決済など）

- 公金受取口座の登録をする場合

- ・券面事項入力補助用暗証番号（カード取得時に設定した4桁の数字）
- ・本人名義の預貯金通帳やキャッシュカード



[申込み・問合せ] 市民課 市民係 ☎55-5309

TOPICS 03

災害時に支援が必要な方の名簿を作成しています

市では、災害時に自力で避難することが困難な、在宅の一人暮らし高齢者や障がい者などに関する情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者へ事前に提供することにより、いざという時に備えてもらう取組を行っています。この名簿を提供することに同意し、登録を希望する方は、名簿登録申請をお願いします。

対象となる方

- 下記の要件のうち、いずれかに該当する方が対象となります。
- ①65歳以上で一人暮らし、または高齢者のみの世帯
 - ②身体障害者障害程度等級1～3級の方
 - ③療育（愛護）手帳判定基準の障害判定A判定の方
 - ④精神障害者保健福祉手帳の障害等級1、2級の方
 - ⑤介護保険の要介護認定3～5の方
 - ⑥その他支援を必要とする方（難病や歩行困難の方など）

避難支援等関係者（名簿の提供先）

自主防災組織（自主防災組織がない場合は町会）、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察署

避難支援等関係者へ提供する情報

- ・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号
- ・避難支援などを必要とする理由　・かかりつけ医療機関
- ・担当民生委員・児童委員に関する情報
- ・緊急連絡先に関する情報　・地域支援者に関する情報

申請受付（随時受付しています）

下記の受付窓口に登録申請書類がありますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、代理人による申請も可能です。

- ▶福祉課 福祉総務係（本庁舎2階 14番窓口）
- ▶尾上総合支所 庶務係
- ▶碇ヶ関総合支所 庶務係
- ▶葛川支所

※以前に申請書を提出した方で登録内容に変更がある方は、その内容をお知らせください。

ご注意ください

災害発生時の避難支援については、避難支援等関係者が可能な範囲で活動を行っていただくものであり、名簿に登録することで、災害時の支援が保障されるものではありません。

[問合せ] 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378

TOPICS 04

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1 被保険者証の返却のお願い

窓口負担が2割になった方には、9月中に新しい被保険者証を交付し、古い被保険者証の返却をお願いしています。まだ、返却されていない方は、被保険者証交付時に同封した返信用封筒にて返却をお願いします。

2 薬の飲み合わせに注意が必要な方、多くの薬を服用している方へ

- ①薬の飲み合わせが悪いと、効果が十分に得られなかったり、反対に効きすぎたりすることがあります。
 - ②多種類の薬を処方されていると、飲み間違いや副作用が起こることがあります。
- 上記①、②の可能性がある方へ、10月末にお知らせを発送しました。
お知らせが届いた方は、お知らせとすべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

[問合せ] 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

3 新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただきます。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

[問合せ] 税務課 国保係 ☎55-5328

有料広告

ACS 株式会社 青森電子計算センター
TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

平川市小和森に新たな葬祭ホール
ゆうネットホール平川

運営会社 Nishiba

西谷造花店 平川市原大野43-1(尾上駅前)
TEL:0172-57-2677

QRコード

有料広告

TOPICS 05

税務課からのお知らせ

事業主の皆さまへ

令和5年度(令和4年分) 給与支払報告書の提出について

給与支払報告書にはマイナンバーの記入が必要です

令和4年中に給与・賃金などを支払った事業主は、令和5年1月1日現在で平川市に住んでいるすべての受給者（パート・アルバイト、専従者給与を含む）の給与支払報告書を提出していく必要があります。必ず期限までに提出をお願いします。

提出期限
**令和5年
1月31日(火)**

提出場所
**税務課住民税係
(本庁舎2階8番窓口)**

普通徴収で提出する場合には、理由区分の記載をお願いします

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、個人住民税を特別徴収していただくことになっています。ただし、下記の理由に該当する場合は、給与支払報告書個人明細書の摘要欄に理由区分(普A～普F)を記載した場合に限り、個人住民税を従業員が直接支払う普通徴収が認められますので、理由区分の記載をお願いします。記載がない場合は原則として特別徴収となります。

理由区分	普通徴収にする理由
普A	事業所の総従業員が2人以下
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)
普C	給与が少額(年間で93万円以下)
普D	給与の支払いが不定期(支給されない月がある)
普E	事業専従者(毎月給与支払者の場合を除く)
普F	退職者又は退職予定(5月末日まで)の者

市民の皆さまへ

令和5年度(令和4年分) 市民税・県民税の申告相談について

令和4年分の市民税・県民税の申告相談と確定申告相談を実施します。

詳しい日程などについては、広報12月号・1月号でお知らせします。

指定地域	日 程	会 場
碇ヶ関地域	令和5年2月6日(月) ～2月8日(水)	碇ヶ関総合支所
平賀地域 (東部地区)	令和5年2月9日(木)	葛川支所
尾上地域	令和5年2月10日(金) ～2月20日(月)	尾上総合支所
平賀地域	令和5年2月21日(火) ～3月8日(水)	本庁舎
市内全域	令和5年3月9日(木) ～3月15日(水)	本庁舎

※平賀地域と市内全域の会場が昨年度の文化センターから本庁舎に変更となっておりますので、お間違えのないようにお願いします。

※土日祝日の申告相談は受付していませんのでご了承ください。

※所得税の確定申告をされる場合は、ご自宅のパソコンやスマートフォンから確定申告できる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」のご利用を検討ください。



詳細は、国税ホームページをご覧ください。

[問合せ] 税務課 住民税係 ☎55-5368

Fire
station
news

消防署 NEWS.

甲種防火管理新規講習

～該当する施設は受講を！～

▶日程/12月14日(水)・15日(木)
※2日間の受講が必要です。

▶時間 1日目/9:30～16:10
2日目/9:30～16:20

▶定員 定員70人

▶場所 岩木文化センター
あそべーる 1階ホール
(住所:弘前市賀田一丁目18番地4)

▶申込期間 11月14日(月)～18日(金)
消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申込受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了します。

▶受講料 無料

※なお、事前に書店などでテキストの購入が必要です。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができますのでご覧ください。

(http://www.hirosakifd.jp/)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会はマスクの着用をお願いします。なお、感染拡大状況によっては、安全確保の観点から中止や日程変更の可能性があります。

[問合せ] 弘前消防本部 予防課 ☎32-5104

スポーツ協会
だより 平川市卓球協会

平川市民卓球大会を開催します。卓球愛好家の方であれば、どなたでも参加できます。参加を希望される方は、卓球協会事務局までご連絡ください。

- 日時 / 12月11日(日) 9:00 ~
- 会場 / ひらかわドリームアリーナ
サブアリーナ
- 種目 / (1) 小学校の部
男女・学年別個人戦
(2) 一般の部(中学生以上)
※小学校の部が終わり次第
(開始は11時頃を予定)
- 試合形式 / トーナメント方式。参加人数によっては、リーグ戦とする場合あり。
- 参加費 / 1人500円
※試合当日に会場で徴収
- 申込締切 / 12月7日(水)

[問合せ] 事務局 芳賀 ☎090-5354-8255

文化協会
だより きじ鳩俳句会

俳句会報「きじ鳩通信」を毎月発行しており、令和4年9月には315号になりました。主に紙上句会なので前月当句した句から各自選句と投句を事務局に集め発行します。「きじ鳩」の題字は山谷芳弘先生によるもので、青森県立図書館、平川市図書館、尾上図書館、東奥日報社、陸奥新報社、津軽新報社に寄贈しています。また、さるか荘にて年2回「春夏季」と「秋冬季」短冊展を開催し、年に一度は親睦を兼ねて吟行会を開催しています。



- 会員数 / 13名
- 対象 / 俳句の好きな(興味のある)方ならどなたでも
- 活動日時 / 各自が自由に詠み毎月6日までに投句
- 活動場所 / 年に一度ほど吟行する他はそれぞれ身の回りで作句
- 会費 / 年5,000円

[問合せ] 事務局 福士よう子 ☎0172-55-0804

観光協会
だより

ひらかわ猿賀の蓮フォトコンテスト2022展示会を開催しています

平川市観光協会では、今年の7月から8月にかけて「ひらかわ猿賀の蓮フォトコンテスト2022」を開催しました。これまでにないほど数多くの応募作品があり、その中から選ばれた上位作品を、観光協会のロビーにて展示しています。力作揃いですので、ぜひご覧ください。

- 期間 / 10月29日(土)~12月27日(火)
- 場所 / 平川市観光協会(猿賀公園内)ロビー



[問合せ] 平川市観光協会 ☎40-2231



野菜の葉や茎に含まれる栄養素

広報ひらかわ8月号では「野菜の皮や茎などの調理のポイント」と題して、過剰除去される部分の調理方法をご紹介しました。今回は過剰除去される部分に含まれている栄養素を紹介します。



●βカロテン

強い抗酸化作用を持ち、体内でビタミンAに変わる働きがあります。

【ブロッコリーの茎、白ねぎの青い部分、大根の葉】

●ビタミンC

コラーゲンの合成に関わり、肌の弾力を保つ役割や抗酸化作用を持っています。

【ブロッコリーの茎、白ねぎの青い部分、大根の葉、キャベツの外葉や芯】

●ビタミンD

カルシウムの吸収をアップさせ、骨の形成や成長を促進する働きがあります。

【しいたけの軸、魚の血合い】

●食物繊維

食後の血糖値の上昇を抑え、老廃物の排出をサポートしてくれます。

【ブロッコリーの茎、キャベツの外葉や芯、しいたけの軸】

[問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。



市民新年を祝う会を開催します

募集

市民新年を祝う会を次のとおり開催します。どなたでも申込みできますので、どうぞご参加ください。

- ▶日時 令和5年1月6日(金)16:00～
- ▶場所 南田温泉ホテルアップルランド
- ▶参加料 5,000円(当日頂戴します)
- ▶送迎バス 15:00 碇ヶ関総合支所発
- ▶申込締切 12月16日(金)
- ▶申込方法 電話または窓口にてお申込みください。
- ▶申込み・問 総務課行政係(本庁舎3階22番窓口)

路線バスの廃止について

おしらせ

弘南バス株式会社が運行する路線バス「黒石～尾上線(尾上駅前～黒石営業所)」及び「黒石～温川線(ぬる川～黒石営業所)」は、利用者の減少などにより、令和4年11月30日をもって廃止されることとなりました。

なお、廃止後は予約型乗り合いタクシー「金屋・平賀線」「東部・平賀線」をご利用ください。

問 政策推進課 政策推進係

行政・人権相談所を開設します

相談

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

- ▶日時 12月2日(金)
10:00～15:00

▶場所

平賀地域／本庁舎相談室1・2
尾上地域／尾上総合支所会議室
碇ヶ関地域／碇ヶ関総合支所

問 市民課 市民係

冬のおはなし会を開催します

募集

読書推進運動協議会(読み聞かせ団体:おはなしこっとん)との共催による冬のおはなし会を開催します。

- ▶日時 12月3日(土)
14:00～15:00
- ▶場所 生涯学習センター3階
アレンジメント室
- ▶対象 幼児～小学6年生(市内在住)
- ▶定員 40人程度
- ▶内容 冬にちなんだ絵本や紙芝居などの読み聞かせ
- ▶費用 無料
- ▶申込期限 11月25日(金)17:00
- ▶申込み・問 尾上図書館 ☎57-5980

あおもり安心飲食店応援キャンペーン「つなぐる」

おしらせ

県では、県内の「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店(認証店)を対象に、飲食代1千円1口から応募できる食事券が当たるキャンペーンを実施します。

1等 2万円分×1,000名、2等 1万円分×3,000円名、3等 5千円分×10,000名の、総額1億円が計14,000名に当たるビッグチャンスです。詳しくはホームページをご覧ください。

- ▶応募期間 11月1日(火)
～令和5年1月4日(水)
- ▶応募方法 キャンペーン参加店(認証店)で1千円につき1枚配布される応募用紙で郵送かWEBによる応募
- ▶食事券利用期限 令和5年3月5日(日)
- ▶ホームページ 「つなぐる あおもり」で検索

参加店の条件として、「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受ける必要がありますので、上記ホームページに掲載しているリンクからご確認ください。また、参加店についても

令和5年1月20日(金)まで募集しています。

問 「つなぐる」事務局
☎017-752-8310

農作物や庭木の果実 収穫徹底のお願い

～カラスによる被害を減少させるために～

おしらせ

農地や街なかにおいて、カラスによる様々な被害が深刻となっています。カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、農作物の収穫残さ(畑に残っている収穫物の残り)や庭木の果実などを放置することで、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができなくなります。

カラスの個体数や被害を減少させるためには、畑に放置された規格外の農作物は土の中に埋める、木に残っている果実などは残さず摘果するといった取組みが必要です。市民の皆さまのご協力をお願いします。

問 農林課 農地林務係

農業者のための 青色申告講習会

おしらせ

これから青色申告に取組むことを検討している農業者の方を対象に、青色申告講習会を開催します。青色申告には、税の優遇を受けられる、農業経営におけるセーフティネットである収入保険に加入することができるなどのメリットがあります。まだ取り組んでいない方はぜひこの機会にご参加ください。

- ▶日時 12月1日(木)13:00～17:00
- ▶場所 本庁舎4階 委員会室1
- ▶対象者 市内の農業者
- ▶参加費 無料
- ▶定員 10名
- ▶講師 たかち総合事務所
高地豊人氏
- ▶申込方法 11月30日(水)までに下記までお申し込みください。
- ▶申込み・問 平川地域担い手育成総合支援協議会事務局(農林課農政係) ☎55-5898



令和4年度平川市教育委員会 表彰の推薦を募集します

募集

当市の教育振興や発展などに貢献し、その功績が顕著な方やスポーツ・文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体を表彰します。

▶推薦の対象となる方

- ・市内に居住または勤務している方、市内に事務所を有する団体であって、教育機関や各種団体から推薦された方。
- ・令和3年11月1日から令和4年10月31日の期間に優秀な成績を収めた方。

▶募集期限 令和4年11月30日(水)

▶推薦方法 表彰調書や大会等開催要項などの必要書類を提出してください。表彰調書は市ホームページから入手できます。

▶書類提出先 市教育委員会 学校教育課（本庁舎4階23番窓口）

▶表彰式 教育委員会での審査を経て受賞者を決定し、令和5年2月に表彰式を行う予定です。

問 学校教育課 教育振興係

津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（案）へのパブリック制度による意見募集

おしらせ

津軽広域水道企業団津軽事業部では、浅瀬石川ダムを水源として津軽地域の市町村（弘前市、黒石市、五所川原市（市浦地区を除く。）、平川市（尾上地区、平賀地区）、青森市（浪岡地区）、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町、津軽広域水道企業団西北事業部（つがる市、五所川原市市浦地区））に水道用水を供給しています。

このたび、令和4年度中に改定する津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）について、その案がまとまりましたので、パブリックコメント（意見公募手続き）制度により、関係市町村の皆さんから意見や提案を募集します。

▶募集・閲覧期間

11月15日(火)～29日(火)必着

▶経営戦略（案）の閲覧方法

- ①津軽広域水道企業団ホームページ（<http://www.tusui.jp>）
- ②津軽広域水道企業団津軽事業部に資料を用意しています。
(平日8:30～17:00)

▶対象者

以下の方が対象となります。

- ①弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市（尾上地区、平賀地区）、青森市（浪岡地区）、藤崎町、田舎館村、板柳町および鶴田町（以下「関係市町村」という。）内に住所を有する人
- ②関係市町村内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③関係市町村内の事務所または事業所に勤務する人
- ④関係市町村内の学校に在学する人
- ⑤経営戦略（案）に利害関係を有する人

▶意見の提出方法

所定の記入用紙または任意様式に必要事項を記入のうえ、津軽広域水道企業団宛に郵送、持参、FAX、メールにより提出してください。

問 津軽広域水道企業団

津軽事業部総務課

（黒石市大字石名坂字姥懐2）

☎52-6033 FAX 53-2983

MAIL tugaru@tusui.jp

不動産取得税のお知らせ

おしらせ

不動産取得税は、土地や家屋を有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。

不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより、不動産取得税が軽減となる制度があり

ます。詳しくは、県ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/004_01-fudousanindex_00.html をご覧いただけます。中南地域県民局県税部までお問い合わせください。

問 中南地域県民局県税部課税第二課
☎32-1131（内線329）

12月1日は世界エイズデーです

おしらせ

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」です。

HIV・エイズに関する検査や治療、支援などの正しい知識を得て、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきましょう。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することでおこる病気です。

治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

そのためには、検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう。

保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます。専用電話による予約のほか、保健所によってはインターネットによる検査予約を受け付けています。

また、ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。

詳しくは、電話でお問い合わせまたは青森県庁HP「相談・検査（青森県STOP AIDS）」をご覧ください。

問 弘前保健所

☎38-2389





●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook

twitter

instagram



鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

おしらせ

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から春にかけて渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

▶家きん*を飼っている場合

- ①渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。
- ②また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ③飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ④世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- ⑤家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

*家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

▶死亡した野鳥を見つけた場合

- ①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。

②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、市または中南地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。

③④以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

問 経済部 農林課

- ・西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276
- ・中南地域県民局地域農林水産部林業振興課 ☎33-3857

コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

おしらせ

一般社団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた向陽町会では除雪機を整備しました。

問 政策推進課 政策推進係

奥羽本線「津軽湯の沢駅」冬季期間の列車通過について

おしらせ

JR東日本では、お客様のご利用状況を反映した冬季期間の運行管理を行っており、昨年に引き続き奥羽本線「津軽湯の沢駅」について、12月1日から令和5年3月31日まで、全列車を「通過」とします。

また、令和5年度以降についても、

12月1日から3月31日まで通過となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 碓ヶ関総合支所 庶務係

あおもり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

おしらせ

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

▶「りんごの花ホットライン」

専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

☎017-777-8349 (やさしく)

▶相談受付

月～金 9:00～17:00

※上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。

問 青森県青少年・男女共同参画課

☎017-734-9228

▶ボランティア支援活動員の募集

センターの運営を県から受託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、下記へお問い合わせください。

問 (公社)あおもり被害者支援センター

☎017-718-2085

国民年金通信

～11月30日は「年金の日」です～



厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。



「ねんきんネット」とは？

インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。

問 弘前年金事務所 ☎27-1339、市民課 年金係 ☎55-5309

「ねんきんネット」の利用方法

ご自宅のインターネットに接続できるパソコンまたはスマートフォンで、日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」のご利用登録をし、ユーザIDを取得後、ログインすると年金記録などをご確認いただけます。

広報ひらかわに掲載した各種検診・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。



検診のおしらせ

申・問 子育て健康課 健康推進係

※お申し込みは各検診日の10日前までにお願いします。

集団検診

1年に1回無料で受けられます。

- ・特定健診
- ・後期高齢者健康診査
- ・各種がん検診
- ・生活保護受給者健康診査
- ・肝炎ウイルス検査

※定員に達し次第、受付は終了します。

※検査の内容により対象者が異なります。

※新型コロナウイルスの影響により集団検診を中止する場合があります。その場合は、申込者に個別通知いたします。

実施日	場 所
11月20日(日)	葛川支所
12月4日(日)	ひらかわドリームアリーナ
12月5日(月)	

時 7：30～9：00

持 健康保険証 受診票 特定または後期高齢者健診受診券

婦人科検診

2年に1回無料で受けられます。

<検査項目>

- ・子宮頸がん検診（20歳以上の女性）…内診など
- ・乳がん検診（40歳以上の女性）…マンモグラフィ（乳房X線写真）

※令和5年3月31までに20歳、40歳になる方も対象です。

※今年度の集団検診は終了しています。

個別検診 【指定医療機関で受けられます。】

日時 随時

※「平川市がん検診受診対象者証明書」が必要です。

個別検診の受け方

- ①子育て健康課に連絡し、「平川市がん検診受診対象者証明書」を発行する。
※令和3年度に受診した方は、同じ項目は受診できません。
※証明書の期限は、発行した月を入れて3か月です。
- ②受診したい医療機関に電話し、予約をする。
※証明書に同封する医療機関一覧をご確認ください。
- ③予約した日に受診する。
本人確認できるもの（保険証など）
平川市がん検診受診対象者証明書

けんこう教室

問 高齢介護課 地域包括支援係

対象／65歳以上の方

介護予防教室

転倒予防を目的とした足腰の筋力アップのための体操教室に参加してみませんか。

自宅からの送迎付き

場 所	実施日	時 間	申込先
ひらかわドリームアリーナ 2階会議室	12月8日(木)/12月22日(木)	14:00～15:30	平賀在宅介護支援センター ☎44-6116
館田地区農業推進拠点施設	1班：12月7日(水)/12月21日(水) 2班：12月14日(水)/12月28日(水)	10:00～11:30	三笠在宅介護支援センター ☎44-8877
特別養護老人ホーム さわやか園	12月6日(火)/12月20日(火)	13:00～15:00	在宅介護支援センターさわやか園 ☎43-5432
尾上地域福祉センター 2階集団指導室	1班：12月6日(火)/12月20日(火) 2班：12月13日(火)/12月27日(火)	10:00～11:30	尾上在宅介護支援センター ☎57-5351
碇ヶ関地域福祉センター (ハッピイハウス)	12月6日(火)/12月20日(火)	13:30～15:00	碇ヶ関在宅介護支援センター ☎45-2182

体力アップ教室

「体力・足腰の筋力アップ」「認知症予防」を目的とした初心者向けの楽しい教室

送迎なし

なので、参加してみませんか。

場 所	実施日	時 間	申込先
平賀体育館	12月6日(火)・13日(火)・20日(火)	14:00～15:00	平賀体育館 ☎44-5010
B&G尾上体育館	12月7日(水)・14日(水)・21日(水)	14:00～15:00	B&G尾上体育館 ☎57-4633

母子のおしらせ

問 子育て世代包括支援センター（子育て健康課内） ▷母子保健係、子育て世代包括支援係

乳幼児健康診査 【種別／対象／実施日／受付時間】

- 4か月児健診／令和4年8月生まれ／12月13日(火)／12:10～12:40 ● 1歳児健診／令和3年12月生まれ／12月7日(木)／12:10～12:30 ● 1歳6か月児健診／令和3年5月生まれ／12月21日(木)／12:20～12:40
- 3歳児健診／令和元年5月生まれ／12月2日(金)／11:50～12:20

場 平賀農村環境改善センター 持 母子健康手帳 バスタオル 健康診査問診票 尿(3歳児のみ)

すくすく広場 対 妊婦さん、子育て中の方など 場 平賀農村環境改善センター 曜日 12月8日(木) 時間 10:00～11:30 (体重測定、育児相談など) 要予約 ※前日締切(人数制限あり) 持 母子健康手帳 筆記用具 バスタオル

母乳ケア 対 妊産婦の方で母乳育児を希望する方 場 平賀農村環境改善センター 曜日 12月6日(火)・12月20日(火)・12月22日(木) 料金 1回500円 時間 ①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 要予約 ※各日・前日締切 ※1日4人限定 持 母子健康手帳 フェイスタオル2枚

ふれ mamaのお産教室 対 妊婦さん 場 平賀農村環境改善センター 曜日 12月1日(木) 時間 10:00～11:30
要予約 ※前日締切 持 バスタオル2枚 フェイスタオル1枚 母子健康手帳

母子健康手帳の交付 母子健康手帳交付時に、助産師より妊娠中の過ごし方、妊婦健診などの説明や相談を行っています。

場 子育て健康課 時間 8:15～17:00 持 妊娠届出書(医療機関から発行) 妊婦連絡票(県内の医療機関を受診した方のみ) 保険証(国保の場合のみ) 個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)

※本人以外の方が来所される場合は、委任状が必要になりますので、ご連絡ください。

※妊娠届を出す際は、事前に電話連絡をお願いします。



相談・サロン・その他

傾聴サロン ここが軽くなるおしゃべりサロンです。誰かとゆっくり話がしたい、悩みを聞いてほしいなど、あなたは誰かに聞いてほしいことはありませんか?秘密は厳守します。どなたでも気軽にお越しください。養成講座で研修を積んだ傾聴ボランティアがあなたのお話をお聴きします。 曜日 12月7日(木) 13:00～15:00 ※時間内に随時。

場 尾上地域福祉センター(尾上総合支所隣接) 問 子育て健康課 健康推進係

とんぼの会 精神疾患のある方の家族が自由に話し合い、学習しながら交流を深められる家族会を開催しています。定期例会は毎月第2火曜日に開催を予定していますが、12月の開催予定はありません。令和5年1月の開催予定は、広報12月号でお知らせします。 問 福祉課 障がい支援係

司法書士・精神保健福祉士による相談日 最近食欲の低下やよく眠れない方、消費者金融からの借金にお悩みの方、親子関係でお悩みの方、振り込め詐欺や架空請求の被害でお困りの方など、司法書士、精神保健福祉士があらゆる相談に応じます。 曜日 12月14日(水) 18:00～19:20 要予約 ※1週間前締切 場 文化センター小研修室1・2

問 子育て健康課 健康推進係

認知症の人と家族のつどいin弘前 認知症の方を抱える介護者同士がお互いに話し合い、介護の知恵を知ることができる場所です。一人で悩まず語り合い、和やかな介護にしましょう。 曜日 11月19日(土) 13:30～15:30

場 弘前市社会福祉センター2階(弘前市宮園2-8-1) 問 公益社団法人 認知症の人と家族の会 青森県支部
弘前地域世話人 東谷 ☎33-8861(職場)

弘前保健所からのおしらせ

～各種相談・検査日程(予約制)～

申・問 弘前保健所 ☎33-8521

●ウイルス性肝炎検査／12月14日(水)10:30～11:30 ●エイズ相談(即日検査)／12月7日(木)13:00～14:00、12月21日(木)17:00～18:00 ※エイズ相談専用電話 ☎38-2389

●精神保健福祉相談／12月8日(木)、12月22日(木) 13:00～14:00

[相談・検査をお考えの方、詳細については弘前保健所までお問い合わせ、お申し込みください。]

こんなちは赤ちゃん

荒田 愛櫻	ちゃん	加藤 孝併
荒田 鈴櫻	ちゃん	加藤 孝併
杉館 凪孔	くん	相馬 悠介
大光寺 遥真	くん	小野 雄祐
館田 明日翔	ちゃん	長尾 志延
館山 彩葉	ちゃん	本田 俊介
沖館 実彩乃	ちゃん	山谷 柳逸
広船 桜都	くん	工藤 峰之
平田森 洋葉	くん	斎藤 祐
町居 樂	くん	佐山 福
光城 煌	くん	菊池 佳和
李平 虹真	くん	三和脩人
八幡崎 芙美	ちゃん	古川 志織

人のうごき／事故件数

10月末現在の人口と世帯数

※()は前月比。

人口…30,169人 (-43)

世帯数… 12,242世帯 (+0)

女性…15,948人

男性…14,221人

転入…40人 転出…54人

10月の交通事故件数

交通事故… 2件

(負傷者 2人、死者 0人)

10月の出動件数

火災出動… 0件 救急出動… 108件

救助出動… 0件 その他… 4件

夜間・休日納税窓口

■11月の開設日■

【夜間】 11月 25日 (金)

17:00 ~ 19:00

【休日】 11月 27日 (日)

8:30 ~ 17:00

●場所／税務課 収納係

(新本庁舎 2階 6番窓口)

～納期限をお忘れなく～

納期限 11月 30日 (水)

- ・固定資産税／第4期

- ・国民健康保険税／第5期

- ・介護保険料／第5期

- ・後期高齢者医療保険料／第5期

結婚おめでとう

山形県
新屋) 片山 徹
工藤 光希



お悔やみ申し上げます

柏木町	須々田 清憲	71	南田中	内山 和子	80
柏木町	対馬トシ	82	南田中	瓜田 みちゑ	96
吹上	赤平義則	83	南田中	工藤貞子	83
館山	対馬武雄	83	尾上	西谷ツヤ	90
苗生松	櫻庭敏江	80	新屋町	山口茂雄	81
松館	渋谷弘志	89	新屋町	山口次雄	87
本町	須々田源蔵	82	猿賀	小森サツ	80
沖館	青木輝美	66	猿賀	清藤きんこ	87
唐竹	佐藤清美	81	中佐渡	三上光春	74
広船	中嶋利秀	79	日沼	一戸きぬ	95
新屋	小野喜藏	80	日沼	一樋口清治	88
新屋	斎藤アツ	100	碇ヶ関	高木チヤ	88
尾崎	八木橋兼美	86	碇ヶ関	奈良実	90
平田森	古川フサ	96	古懸	柴田栄一郎	90
金屋	小野初代	80	古懸	乳井廣	71
金屋	駒井義勝	71	久吉	明石みづ子	91



夜間・休日市民課窓口

場 所	毎週月曜日 (17:00 ~ 19:00)	毎週木曜日 (17:00 ~ 19:00)	毎月第2土曜日 (8:15 ~ 12:00)
本庁舎市民課	○	○	○
尾上総合支所	—	○(第4週のみ)	○
碇ヶ関総合支所	—	—	○

※パスポート関連、住民異動届（各種届出、転入・転出など）の業務は取扱いいたしませんので、ご注意ください。

寄附をいただきました

10月21日

株式会社青森銀行

(成田晋取締役頭取)

市役所新本庁舎での活用
のため、ホールクロック
1台をいただきました。

10月21日

「小さな親切」運動青森

県本部 (成田晋本部長)

市役所新本庁舎での活用
のため、車椅子1台をい
ただきました。

10月21日

株式会社青森電子計算セン

ター (八島勝代表取締役社長)

6.5インチ液晶ディスプレ
イ1台をいただきました。

10月25日

津軽みらい農業協同組合

(工藤俊博代表理事組合長)

CUBE型電話機1台と電話
台をいただきました。

so CUTE!

HAPPY BIRTHDAY!

11月で1歳になる 我が家のお子さん



さとう かえで
佐藤 楓ちゃん
R 3年11月2日（本町）
毎日家族を笑わせてく
れりありがとうございます♡



みやかわ まさおみ
宮川 雅臣くん
R 3年11月9日（中佐渡）
やんちゃな我が家のお
宝物！姉弟、仲良くなれ♪



おの みなと
小野 淳くん
R 3年11月10日（中佐渡）
すくすく育ってね



さいとう のな
斎藤 希華ちゃん
R 3年11月24日（日沼）
希華の笑顔が大好き沢
山食べて大きくなあれ



世界基準のコメを世界へ

柏農米を香港などに初輸出!!

柏農
魅力
発信
プロジェクト

農産物の国際認証規格「グローバルGAP」の認証を受けてい
る柏木農業高校は、クボタ（本社大阪市）の協力を得て、今年
産米「まっしぐら」を初めて香港やシンガポールなどに輸出し
ました。10月24日に出発式が行われ、米袋42袋（1袋30kg）
をトラックに詰め込みました。

今後もコメの輸出を検討しており、海外の評価に注目が集
まっています。

柏農魅力発信プロジェクトとは

柏木農業高等学校（柏農）が持つ様々な魅力やイベント情報などを、これから本誌で取り上げていきます。

今月の表紙 Cover of this month

と、もう1まい



今月の表紙と、もう1
まいは、猿賀公園で開催
された「猿賀ルチャー祭
り」において、芝生広場
で行われたヨガの様子で
す。

紅葉が深まる猿賀公園
でのヨガは見てるだけ
でも、心なしか清々しい気
分になります。

広報ひらかわ No.203
2022年11月15日発行

発行 平川市
編集 総務部政策推進課広報広聴係

〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111（代表）
FAX 0172-44-8619
HP <https://www.city.hirakawa.lg.jp/>
作成部数 11,300部
印刷経費 1部あたり32円



QRコード

※広報ひらかわは、市の公共施設や市内コンビニエンスストア、スーパーマーケット、温泉施設、郵便局、銀行にも設置しています。

はたち

「二十歳の成人式」 を開催します

市では令和4年度「二十歳（はたち）の成人式」を開催します。仲間同士お誘いあわせのうえ、ぜひご出席ください。

令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられましたが、平川市ではこれまで同様、年度内に20歳を迎える方を対象に式典を開催します。新しい名称は、第1回実行委員の会議にて検討が行われ、「二十歳（はたち）の成人式」に決定しました。

●開催日／令和5年1月8日(日)

●場所／文化センター 文化ホール

●スケジュール

受付…12時00分

写真撮影…12時40分

式典…13時40分

●対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で

・開催日（令和5年1月8日）時点で平川市に住所がある方

・中学校卒業（平成30年3月31日）時点で平川市に住所があった方

※学校や仕事の関係などで、現在市外に住んでいる方でも出席できます。



●案内文書等の送付について

令和4年11月1日時点の対象者へ12月上旬までに案内文書と入場券を送付します。転出された方は転出先へ送付します。※式典当日は必要事項を記入した入場券を必ずお持ちください。

※案内文書と入場券がお手元に届かない場合でも出席可能ですが、受付にて氏名・連絡先・健康状態などを記入、提出していただきます。

●式典の観覧について

会場に入場できるのは、原則、対象者のみです。介助などの配慮が必要な方は、事前に生涯学習課へお知らせください。

なお、式典の様子は、市YouTubeチャンネルでのオンライン配信を予定しております。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、式典の中止や開催内容を変更する場合があります。最新情報は市ホームページや文化センターTwitter、Facebookで確認してください。



Twitter



facebook



YouTube

【問合せ】 生涯学習課 社会教育係 ☎55-5784



食ラボ体験講座



食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作れる施設です。今回は、にんじんジュースとりんごのコンポートの体験実習を開催します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止する場合があります。

体験実習

第12回目

にんじんジュースを作ってみましょう！

にんじんは栄養が豊富な野菜の一つです。その美味しさと栄養を活かしたジュースの作り方と衛生管理について学んでみましょう。

●日時／12月19日(月) 13:00～16:00

体験実習

第13回目

りんごのコンポートを作ってみましょう！

美味しさと食感を大切にする真空調理法を活用し、平川市産のりんごを使用したコンポート作りを体験してみましょう。

●日時／12月26日(月) 13:00～16:00

●対象者／食品加工や地産地消に興味のある市民の方

※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順）／各回10人

●参加費／無料

●場所／食産業振興センター
(食ラボひらかわ)

●持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具

●申込期間／
11月25日(金)～12月12日(月)

【申込み・問合せ】

農林課 農政係 ☎55-5898